

委員名	意見概要
稲庭委員	<ul style="list-style-type: none"> 博物館、美術館に共通する点は、モノがあり、モノを観察や鑑賞し、学んだり楽しんだりすること。博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアムが非常に新しいのではないかと考える。 市民や地域と結びついた博物館、美術館を実現しているケースは非常に少ない。それは、モノとヒトを結びつける専門家がほとんどいないから。 八戸市美術館のオープン展では、美術作品と地域資料が両方展示されていた。扱う資料には博物か美術かどちらなのか判断つかないものがたくさんある。どう見せるかが重要で、そうすると博物館や美術館の境がなくなるのではないか。
垣内委員	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムには、コレクションを大切にすると同時に壁を越えて、地域、社会に貢献していくということが求められてきている。未来志向型で、今の社会、地域の人たちのニーズを踏まえたものでなければならない。 新たにコレクションを形成していくことに関しては、集中してリアルでということだけではなく、デジタル情報も含めて、分散型でも良いのではないか。その時、ハードのあり方も変わってくると考える。
高野委員	<ul style="list-style-type: none"> 国立の立派な博物館や美術館ではできていないことを、ミュージアムだからこそできる活動だという形で示し、それを全面的に支える必要がある。博物館と美術館を分けているのはナンセンスだと思う。 デジタルとリアルのハイブリットでいつでも組み合わせる美術展を開催できるファシリティを、スタジオのようにして市の中にいろんな形で作っていくことを期待する。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> 自治体としては行政区の中で市に一つだけの施設を作っていくと、地理空間的な制約がある。川崎市は東京のクオリティの高い展覧会活動と相互補完的な状態にあるので、どういうポジションを取るのかはかなり自覚的にやる必要がある。 ハードというよりは提供されるサービスが重要になっている。造語だが、Maas（ミュージアムズアズサービス）という考え方で、サービス総体としてミュージアムを考えれば、核となる大きい施設でなく柔軟に考えていくことができるのでは。
西川委員	<ul style="list-style-type: none"> 市民に身近な博物館を考えていくと、今後継承していくべき資料や情報を市民参画で記録し、守り伝えていく視点が必要。また、市民が参画して、展示にして、残し伝えていくことが必要。 地域の歴史や文化を生かして川崎ならではの文化や芸術の創造を行っていくなど、博物館、美術館を融合した、共通の「使命」や「めざす姿」を記していく必要がある。共通のテーマを立ち上げて「使命」や「めざす姿」を位置づけていく方が、めざしていく方向がより具体的に伝わってくる。
八木橋委員	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵庫が全部水没したのだというこの経験はこじかない。短時間で終わる話ではないので、市民協働の中で向き合い、この修復の過程を全国・世界に発信すべき。 漫画は集客力があり、若い人の共感を生んで、何度でもここに来て、何かやろうとすることができる。コミュニティの拠点みたいな形で機能してくれたら良いというイメージを持っている。
齋藤委員 (公募市民)	<ul style="list-style-type: none"> 「交流」に関して具体性を持って考えていくことが大事。 漫画はウェブ漫画などが出てきている。10年後の姿として、紙やウェブなど媒体に制約されないことを大事にして欲しい。 「学びの機会」が大事。多摩区は恵まれているが、川崎市レベルで広げてみたときに何が重要なのかについて具体性を持たせられたら良いと考える。
保坂委員 (公募市民)	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化を通じて実物への興味に結び付ける。デジタルでの鑑賞と実物の鑑賞には違いがある。実物に繋ぐデジタル化が望ましい。 子どもの頃の体験は大人になっても記憶に残っているもの。小さい頃ここで体験したということが、川崎への愛着にも結びつくと思っているので、様々な形での体験が重要。 地域と連携し、例えばまちなかでQRコードにより史跡等の解説が見られるなどの取組ができれば、それがきっかけとなり、ミュージアムが市民の身近に感じられるものになるのではないか。

第1回懇談会における新たなミュージアムに関する委員意見のキーワード

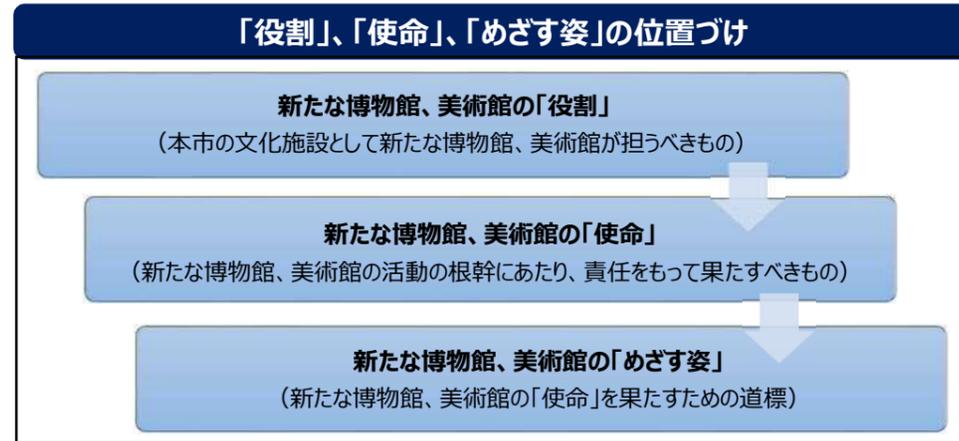
- | | | |
|-------------------------------|------------------------|----------------------------|
| ① <u>博物館、美術館を融合した「ミュージアム」</u> | ② <u>地域、社会への貢献</u> | ③ <u>分散型（市内各所）の取組</u> |
| ④ <u>交流創出（共創、市民参画）</u> | ⑤ <u>川崎らしさ（川崎への愛着）</u> | ⑥ <u>人材育成</u> |
| ⑦ <u>学びの機会</u> | ⑧ <u>体験・体感</u> | ⑨ <u>（文化芸術が）身近に感じられる取組</u> |

(参考：第1回懇談会【資料3】) 新たな博物館、美術館の「使命」及び「めざす姿」の草案について

1 新たな博物館、美術館の「使命」及び「めざす姿」の策定にあたって

(1) 「役割」、「使命」、「めざす姿」の位置づけ

- 「基本的な考え方」で示した「役割」は、本市の文化施設として新たな博物館、美術館が担うべき役割について示したものであり、博物館、美術館の融合化を前提として整理したものとされている。
- この「役割」を基に、新たな博物館、美術館の活動の根幹にあたり、市民や地域に必要とされ続けるために責任をもって果たすべき「使命」と、その「使命」を果たすための道標としての「めざす姿」を最初に整理することにより、必要となる事業展開の方向性などの整理につなげていく。
- 「使命」、「めざす姿」については、仮に融合化が実現できない場合であっても、新たな博物館、新たな美術館それぞれで掲げられるよう、各々の視点から整理することとする。その上で、融合化した新たな博物館、美術館としての「使命」、「めざす姿」を検討していく。



(2) 「使命」、「めざす姿」を検討する上での前提と方向性

① 前提

ア 「基本的な考え方」策定における市民意見等の総括

- 本市の歴史や文化を総合的に扱う博物館やアートを身近に感じられるような美術館が求められているとともに、市民に身近で、何度も足を運びたいような博物館、美術館が求められている。また、デジタル化や体験型展示など新たな技術の活用へのニーズが高い一方、本市ゆかりの資料や作品、作家の紹介や「川崎らしさ」の体現など市民や地域と結びついた博物館、美術館を考える必要がある。

イ 社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化

- 近年、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化、デジタル化や新型コロナウイルス感染症への対応など社会的・地域的課題への対応が全国的に重要となっているとともに、文化芸術の分野においても、文化芸術基本法や文化観光推進法等の施行、文化財保護法の改正、国際博物館会議（ICOM）などにおける国際的な動向を踏まえ、収集・保管、展示や教育普及、調査研究といった博物館、美術館の基本的な活動の充実はもとより、その担うべき役割は多様化・高度化している。
- 令和4年4月に博物館法の一部を改正する法律が成立したことにより、今後、資料のデジタル・アーカイブ化が事業に盛り込まれるとともに、他の博物館等との連携や、地域の多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされることとなる。（施行期日：令和5年4月1日）

ウ 市民ミュージアムが抱えていた課題

- 博物館、美術館の複合施設としての事業展開や、本市ゆかりの作家や作品の魅力発信、教育機関や文化施設との効果的な連携などについて課題を抱えていた。また、文化芸術振興会議による文化アセスメント（平成30年度）の提言では、企画や調査研究の更なる推進のための学芸部門の強化や地域住民との関わりの機会の増加などの必要性について触れられるとともに、あらゆる人が来館し、楽しめる施設とすることが求められた。

エ 庁内検討

- 「基本的な考え方」を踏まえ、より具体的な博物館像、美術館像を整理するため庁内検討を重ねた結果、「（市の歴史や文化を展示するための博物館ではない）まちとつながる博物館」、「アートの中心施設としての美術館」というポイントが挙がった。

② 方向性

- 「基本的な考え方」のほか、「① 前提」を踏まえ、今までの博物館、美術館のイメージにとらわれず、時代や環境に適応し、市民や地域に必要とされ続けるために、新たな博物館、新たな美術館について、それぞれの「使命」、「めざす姿」の草案を作成した。（説明文中の太字下線は、これまでの検討を踏まえ本市としてフォーカスすべきと考える視点）
- 今後、この草案を基に、庁内検討会議や懇談会で検討を進めるほか、教育機関や文化団体等の関係団体ヒアリングも並行して進めていき、開設地も踏まえ、基本構想策定時に新たな博物館、美術館の「使命」、「めざす姿」を決定することとする。

2 新たな博物館、美術館の「使命」及び「めざす姿」の草案

(1) 新たな博物館の「使命」及び「めざす姿」(草案)

ア 使命

使命1	川崎のあゆみを守り、わかち合い、つなげる
	過去だけでなく、現在の川崎の様々な事象を記録することにより、 川崎のあゆみを守り続ける とともに、 人や地域、分野をつなぎ 、未来を見据えた体系的な取組を行い、 川崎の魅力を広く市民とわかち合う 。
使命2	川崎を育み、未来を創り出す
	誰もが 好奇心を刺激されるような学び・体験の機会 を提供し、市民の創造力や文化的感性を養い、「川崎のひと」を育むとともに、 多様なつながり を通じて誰もが生き生きと活動できる「川崎のまち」を育む。また、過去や現在を活かした市民の創意工夫・チャレンジを後押しし、「川崎の未来」を創り出す。

イ めざす姿

めざす姿1	知れる、学べる、楽しめる、市民に身近な博物館
	地域の歴史・文化を自分ごととして捉えることができ、好奇心や関心の度合いに応じて 多様な学び方や楽しみ方ができる環境をつくり 、場所や時間を問わず 誰もが身近に感じられる博物館 をめざす。
めざす姿2	人とまちを育み、未来につなげる博物館
	体験や対話を通じて市民の創造力や感性を育み、まちの活力を生み出し、人とまちの健やかな暮らしに資するとともに、知識や経験の継承のほか、 世代や文化を超えて人々をつなぎ、様々な交流や新たなコミュニティが生まれる博物館 をめざす。
めざす姿3	過去・現在を活かし、新たな社会（地域）を創造する博物館
	過去や現在の記録を、未来を考え創るためのヒントとして活用し、より良い地域や社会の実現に貢献するとともに、今まで育んできた歴史・文化を糧とした、 市民や地域にとっての新たなアイデアの発見の場としての博物館 をめざす。

(2) 新たな美術館の「使命」及び「めざす姿」(草案)

ア 使命

使命1	文化芸術が生み出す多様な価値を活用し、文化芸術のすそ野を拡大する
	市民の創造力や文化的感性を育むとともに、 多様なつながりを生み出し、誰もが心豊かに暮らせる地域社会や魅力あるまちづくりに貢献する 。また、市域の文化芸術活動の活性化や 人材育成 により、文化芸術のすそ野を拡大する。
使命2	まちにアートを生み出し、日常的に文化芸術に触れる機会を提供する
	身近に存在するものをアートと捉え、 市民生活と文化芸術を結びつける とともに、誰もが文化芸術を 楽しみ、学び、体験できる機会を提供する 。また、市民や地域と双方向に関わり合うことで、文化芸術活動への興味・関心を高め、主体的な行動を促す。

イ めざす姿

めざす姿1	文化芸術に触れ、創造力や文化的感性、多様性の理解を育む美術館
	市民に 文化芸術を創造することの楽しみを広く伝え 、好奇心を刺激・向上し、文化芸術との接点を創出・拡大するとともに、 生涯を通じた学びや体験の機会 を提供し、 創造力や文化的感性、多様性の理解を育むことができる美術館 をめざす。
めざす姿2	文化芸術を通じた交流により、新たな価値を創造し、変化し続ける開かれた美術館
	文化芸術を通じて 多様なつながり を生み出し、市民の自己実現や社会参加の機会を広げ、新たな考え方や価値の創造につなげるとともに、 市民や地域とつながり 、時代の変遷や社会環境、価値観等の変化に呼応し、 ともに発展し続ける美術館 をめざす。
めざす姿3	市域の文化芸術活動の中心としての美術館
	市民や団体の文化芸術活動の活性化や他の文化施設等との連携により、市域の文化芸術の魅力を高め、発信するとともに、文化芸術のすそ野を広げることで、 誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境の実現に貢献する美術館 をめざす。